

セキュリティ障害について

平成 26 年 8 月以降に、各課からセキュリティ障害として報告のあった事例は以下の 4 件です。

(1) プログラムミス(1 件)

概要			
<ul style="list-style-type: none"> 臨時福祉給付金支給の非対象者の一部に対し、本市が誤って当該給付の申請書を送付したものの。申請書は世帯単位で送付しており、支給対象となる世帯の構成員に「*」マークを印字して申請書を送付している。本件では、一部の非対象者にもこのマークが誤って印字されていた。申請書は 13 万 8 千通送付しているが、そのうち非対象者に誤ってマークを印字していたものが 2,352 件あった。 			
<p>※臨時福祉給付金</p> <p>消費税率の引上げによる所得の低い方々への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な給付を実施するもの。</p>			
発生年月	所管課	データ件数	分類
平成 26 年 8 月	財政局市民税企画課	2,352 件	完全性
主な原因			
<ul style="list-style-type: none"> 処理プログラムにおいて仕様やテスト結果の確認がもれ、臨時福祉給付金対象者の抽出条件が間違っていた。 			
対応			
<p>【記者発表】 平成 26 年 8 月 7 日</p> <p>【市民対応】 お詫びの文書を送付し、臨時福祉給付金の専用ホームページに同内容を掲載した。また、支給の非対象者に誤って給付金が支給されないようプログラムを修正した。</p>			
再発防止策			
<ul style="list-style-type: none"> システム構築時における仕様確定作業の見直しを行うとともにテスト結果の確認作業の徹底を図る。 			

(2) データの取り込みミス (1件)

概要			
<ul style="list-style-type: none">心身障害者医療費助成金が対象者の一部に支給されなかったもの。支給されなかったのは後期高齢者医療制度の加入者の一部であり、支給されなかった助成金は 743,711 円 (109 人分) であった。			
※心身障害者医療費助成制度			
心身障害者のうち障害の程度・種別や所得が一定の要件に該当する方が入院・通院治療などに要した医療費のうち、自己負担相当分の全部または一部を市町村が助成する制度。			
本市の後期高齢者医療制度加入者の場合、保険年金課が医療機関から宮城県後期高齢者医療広域連合に請求される医療費データの提供を受け、そこから障害企画課がデータを受け取って月ごとに電算システムによる支給処理を行い、診療月のおおむね3カ月後に支給する。			
発生年月	所管課	データ件数	分類
平成 26 年 12 月	健康福祉局障害企画課	109 件	完全性
主な原因			
<ul style="list-style-type: none">医療費データの読み込みを行った際、一部のデータが読み込めていなかったものの、件数の確認を行わなかったため、それに気付かず助成金の支給処理を行ったため。			
対応			
【記者発表】 平成 26 年 12 月 19 日			
【市民対応】 未支給となっている方へお詫びの文書を送付し、未支給となっている助成金を次回の支給と合わせて支給した。			
再発防止策			
<ul style="list-style-type: none">保険年金課から提供された医療費データの件数と、障害企画課が取り込んだデータ件数が一致していることを複数の職員でチェックすることで再発防止に努める。			

(3) 機器の障害 (1件)

概要			
<ul style="list-style-type: none">仙台市地下鉄で利用できる IC 乗車券 icasca について、改札機の不具合により改札機からの乗降記録がポイントサーバーに届かなかったため、利用者の icasca にポイントの一部が付与されなかった。付与されなかったポイントは、平成 27 年 5 月分 27,625 ポイント (785 枚分) であった。			
※icasca 仙台市交通局が導入している IC カード乗車券。			
発生年月	所管課	データ件数	分類
平成 27 年 5 月	交通局 IC 乗車券推進室	785 件 (枚)	可用性
主な原因			
<ul style="list-style-type: none">改札機と監視盤間の通信異常			
対応			
【記者発表】 平成 27 年 6 月 23 日 【市民対応】 お詫びの文書を駅構内とホームページに掲出し、不足分のポイントは次回の付与日に付与する。			
再発防止策			
<ul style="list-style-type: none">同様の機器異常に対して早急な対応が取れるよう、監視盤に警報が上がるよう改修を行った。			

(4) プログラムミス (1件)

概要			
<ul style="list-style-type: none">仙台市地下鉄で利用できる IC 乗車券 icsca について、乗車回数が正しくカウントされなかったため icsca にポイントの一部が付与されなかったもの。入場取り消し処理など特定の条件が重なった場合に乗車回数がリセットされていた。付与されなかったポイントは、平成 26 年 12 月～平成 27 年 5 月分 25,885 ポイント (251 枚) であった。			
※icsca 仙台市交通局が導入している IC カード乗車券。			
発生年月	所管課	データ件数	分類
平成 26 年 12 月 ～ 平成 27 年 5 月	交通局 IC 乗車券推進室	251 件 (枚)	完全性
主な原因			
<ul style="list-style-type: none">プログラムミス			
対応			
【記者発表】 平成 27 年 7 月 7 日 【市民対応】 お詫びの文書を駅構内とホームページに掲出し、不足分のポイントは次回の付与日に付与する。適正な処理となるようプログラムを修正した。			
再発防止策			
<ul style="list-style-type: none">類似の誤処理が発生しないよう、プログラムを総点検した。			